1 一(10) 【練馬区外在住の方向け】練馬区内保育園等の利用申込み

	転入予定あり	転入予定なし(申込制限があります)									
受付先	練馬区保育課入園相談係	締切日現在で住民登録のある自治体の保育園入園 担当窓口									
申込締切日	練馬区の申込締切日 (P.10~11参照)	練馬区の申込締切日の7日前 (P.10~11参照)									
必要書類	原則練馬区様式の申込書 ・『教育・保育給付認定申請書兼保育園等利用申込書』①~⑤ ・練馬区への転入予定先住所・引渡日や契約期間がわかる書類 例:売買契約書、賃貸借契約書、『同居誓約書』など・保育を必要とする状況を証明するための書類・その他世帯の状況に応じて必要な書類・利用調整等に使用する税に関する書類・申込児童の生年月日がわかる書類のコピー(母子健康手帳(生年月日が確認できるページ)、各種医療証等)	・住民登録のある自治体様式の申込書 ・練馬区様式の申込書『教育・保育給付認定申請 書兼保育園等利用申込書』①~④ ・保育を必要とする状況を証明するための書類 ・その他世帯の状況に応じて必要な書類 ・利用調整に使用する税に関する書類									
利用調整を 実施する自治体	A TOTAL TO										
転入後の手続き	利用希望月1日までに転入かつ住民票を異動し、 練馬区保育課入園相談係へ住所変更の届出が必要 =『保育園等利用申込内容変更届』の提出が必要 注 内定した方で入園月の1日までに転入かつ住 民票の異動ができない場合、内定を取り消す場 合があります。										
その他注意事項	 『保育利用保留通知書』は、練馬区へ転入し上記の手続き後に発行します。 ○練馬区外の保育園等に通園中で、練馬区へ転入した後も引き続き同じ保育園等に通園する場合は、転入後速やかに保育課入園相談係へ手続きをしてください。なお、通園先の自治体の方針によりその後の通園期間が限られることがあります。 ○練馬区内保育園等に内定し入園した場合、入園月の1日以降は転入前の保育園等に通園することはできません(二重在籍となるため、月途中での通園場所の変更はできません)。 ○練馬区以外の保育園も申し込む場合は住民登録のある自治体をとおしてご提出ください。 ⑤「マイナンバー記入用紙」は内定後、転入手続きとともに提出してください。 	 ○申込制限を設けています(板橋区民を除く)。 必ずお申込み前に下記表をご確認ください。 ○練馬区では『保育利用保留通知書』を発行できません。 住民登録のある自治体が発行しますのでお問い合わせください。 ○利用調整においては「練馬区保育実施基準表」の調整指数4番または5番(P.45参照)を適用し、加算の調整指数は適用されません。 ○オンライン申請はご利用になれません。 									

注 4月の利用調整に限り、転入予定住所等が未定の場合でも『転入の申立書』のご提出により、申込みできます。ただし、 練馬区保育実施基準表の調整指数 4番または5番(P.45参照)を適用し、加算の調整指数は適用されません。上記必要 書類以外で、利用希望月1日までに練馬区に転入できることを客観的に証明できる書類がある場合は、ご相談ください。

【練馬区へ転入予定がない場合】申込みの制限について(板橋区民を除く)

	入園月 施設	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
0~3歳児 クラス	区立	×					\triangle									
	私立	^						\circ					入園は			
	地域型注1						\circ						行って いませ			
4·5歳児 クラス	区立		\triangle					\bigcirc					h.			
	私立						\circ						, 50			
障害児	区立	× 注2注3				△ ¬, ,			7 国1+4	割け行っていません						
	私立	<u> </u>					\circ			入園は行っていません。						

【〇…申込可、×…申込不可、△…保護者のいずれかが練馬区内に在勤・在学している場合(内定を含む)のみ申込可】申込みの制限は、練馬区へ転入予定がない場合のほか入園希望月時点で練馬区外へ転出予定がある方も該当します。 「×」や「△」の項目はすべて「同一世帯の児童が令和8年3月末日現在で練馬区内の保育園等に在園し、かつ、令和8年4月以降も引き続き在園する場合」は、同一世帯の児童の在園する保育園等に限り申込みできます。

- 注1 居宅訪問型保育事業は、板橋区民の方を含め練馬区へ転入予定がない場合は申込みができません。 小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業の受入れ上限は2歳までになります。
- 注2 障害児保育は転入予定がない場合、板橋区民の方についても申込制限を設けており申込みできません。
- 注3 私立青い鳥保育園に限り7月入園から申込みができます。
- ◆ 認定こども園(2号利用)は、申込制限はありません。